

広島県アパレル工業組合

# 通常総会開催



## 挨拶される信岡理事長

去る5月16日(金)午後4時より当組合会館3階大会議室において、広島県アパレル工業組合の平成20年度通常総会が開催されました。

佐藤専務理事の司会で始まり、出席数が法定数を満たし、有効に成立していることを報告した後、信岡理事長が議長に選任され、議案の審議に入りました。

まず、平成19年度事業報告・決算関係書類及び借入金額の最高限度額と賦課金額の基準額等が原案通りいずれも承認・可決された後、平成20年度事業計画及び収支予算案が原案どおり承認・可決され、通常総会は滞りなく終了しました。

### ● 信岡理事長挨拶要旨 ●

総会終了後、ご来賓の方々の入場の後、信岡理事長が、来賓各位のご臨席と組合員の出席と慎重審議へのお礼を述べられた後、要旨次のような挨拶をされました。

「私が理事長を仰せつかって早5年が経過しました。当時組合員は127社ありましたが、現在は、111社と段々と減って淋しくなっており、時代の流れを強く感じております。

5年前の世情は、株式ダウ8,000円、為替も日々円安傾向で輸入中心の当産地にとっては、先行き大変不安な時期でありました。5年経った現在、株価の方も年初急激な下落をみたものの14,000円前後を維持しており、今までの円安の流れと海外の好景気に支えられた輸出型産業の好業績が続く、これらが原動力となって全体的には戦後最長の景気回復基調が続いたまです。まずの5年間であったと思います。

## 《サブプライムローン問題で世界的経済不安に》

しかし、昨年の夏に始まった米国のサブプライムローンの焦げ付きをきっかけに、世界的な金融不安が発生し、世界的な株安も重なり、多くの投機資金が原油先物取引に流れ、止まるところを知らない原油の高騰が続いております。

そのことが、全ての物価を押し上げ、国内の最近の値上げラッシュはまさに、スタグフレーションの様相を呈してきておりますし、政治の方でも「ねじれ国会」で国会機能の不全を思わす状態が続いており、世界的な景気の減速と直近の大手企業の来期の大幅な減益予想等と併せ、我国の景気は先行き不透明感が強まってきました。

## 《思うように進まない価格転嫁》

アパレル業界におきましても昨今の天候不順は、売れ行きの点では決して味方をしてくれず、年明けの急激な気温の低下などは、冬物の在庫軽減には寄与してくれたものの、肝心の春物商戦が吹き飛んだり、皆様方も大変ご苦労があったことと思います。

一方、物づくりの面でも中国の人民元の急激な高騰、新労働法の制定・施行、人件費の高騰そして人手不足等々多くの問題点が浮上してきております。

そんな大きな問題を抱えながらも製品への価格転嫁は思うように進んでいないのが実情です。値上げの問題につきましても、品質管理、納期管理等に一層努力し、粘り強く理解を求め、説得に努めることが肝要ではないでしょうか。組合としてもどんな形でのお手伝い出来るか研究していきたいと思っております。

## 《組合活動の近況について》

次に当組合活動の近況ですが、一大ショックな出来事は、自重堂さんが”時代の流れ”により、当組合を脱退されたことです。大変残念なことであります。次にレディース業界の皆様を中心に5年間通算10回にわたって開催された”BINGOレディースフェア”の事業もそれなりに一定の成果を収めたということで、一時中止し、次の戦略を考えるということになりました。

一方、ユニフォーム関係業界が毎年開催しております「三備ユニフォームフェア」につきましても、ユニフォーム委員会が中心となって会期の統一など協調路線に向かって進行されており、今後の活躍が期待されております。

次に、長年事務職として働いてくれておりました小林さんが3月末をもって退職されました。佐藤専務理事が一人常勤となり、皆様方にご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りたいと存じます。

小林さんの退職により多少の予算が浮きますので、賦課金の減額を考えてご案内しておりましたが、理事会におきまして、これからの厳しい環境を考えると、賦課金の減額もさることながら、組合活動の一層の活性化を図る前向きな事業に取り組み、予算を有効に使うべきという結論に達しました。従いまして、従来どおりの賦課金をお願いし、教育情報事業を中心とした新事業に積極的に取り組みたいと存じますので、組合員皆様方の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。ご挨拶の代えさせていただきます。」

## 《来賓各位からご懇篤なご祝辞》

続いて来賓の挨拶に移り、羽田福山市長(商工課長 井上 俊夫氏が代読)及び広島県中小企業団体中央会福山支所長 村田 勝美の2氏からご懇篤なご挨拶がありました。

来賓は他に、林 恵介広島県火災共済協同組合理事長、岡崎 泰夫中国銀行新市支店長、神田 和幸島銀行新市支店長様のご臨席がありました。

最後に広島銀行神田新市支店長様の乾杯の音頭で懇親会に移り、終始和やかな談笑が続き、後藤 克公副理事長の中締めの挨拶があり、盛会裡に終了しました。



## 《総会風景》



# 日被連平成20年度通常総会開催

去る5月27日、日本被服工業組合連合会は、福山市内のホテルにおいて正副理事長会、理事会及び通常総会を開催し、平成19年度事業報告、決算関係書類が承認・可決された後、平成20年度事業計画及び収支予算案が原案通り決定しました。

又、特別会計である日被連エコ・ユニフォームマークの平成19年度事業報告、収支決算及び平成20年度の事業計画等が原案通り可決されました。

次いで、役員改選が行われ、理事23名、監事3名の新役員が選任された後、理事会が開催され、新理事長に大阪府被服工業組合の谷岡 一治理事長が選出されました。

総会后、ホテルにおいて懇親会が催され、参加者一同は久しぶりの再会で和気藹々のうち和やかな談笑が続き、無事終了しました。

翌日は、新市クラシックゴルフクラブにおいて懇親ゴルフコンペが開催され、心配していた雨も降らず、元気にプレーされた後、帰路につかれました。

## 日被連新役員名簿

役職名	氏名	所属地区組合役職名	会社名・役職名
理事長	谷岡 一治	大阪府被服工業組合 理事長	(株)タニオカドレス社長
副理事長	長谷川和男	埼玉県被服工業組合 理事長	(株)サンペックス 会長
同	河合 達朗	岡山県アパレル工業組合理事長	河合産業(株) 会長
同	信岡 正郎	広島県アパレル工業組合理事長	(株)コーコス信岡 社長
専務理事	出崎 清一	大阪府被服工業組合 専務理事	員 外
理 事	阿部 弘一	埼玉県被服工業組合 副理事長	阿部被服(株) 社長
同	矢澤 将之	埼玉県被服工業組合 副理事長	(株)ガードナー 社長
同	金久保定男	埼玉県被服工業組合 理事	トーマセンイ(株) 社長
同	山田 正一	大阪府被服工業組合 副理事長	山田辰(株) 社長
同	伊藤 清一	大阪府被服工業組合 副理事長	アイトス(株) 社長
同	谷口 晃	大阪府被服工業組合 副理事長	(株)サンドレス 社長
同	中谷 善紀	大阪府被服工業組合 副理事長	中谷(株) 社長
同	亀井 俊男	大阪府被服工業組合 理事	千代田商事(株) 社長
同	大塚 長六	岡山県アパレル工業組合副理事長	タカヤ商事(株) 社長
同	尾崎真一郎	岡山県アパレル工業組合副理事長	尾崎商事(株) 社長
同	落司 量則	岡山県アパレル工業組合副理事長	(株)トンボ 社長
同	河合 秀文	岡山県アパレル工業組合 理事	明石被服興業(株)社長
同	太宰 幹夫	岡山県アパレル工業組合 理事	セロリー(株) 社長
同	後藤 克公	広島県アパレル工業組合副理事長	加富屋(株) 会長
同	山名 作太	広島県アパレル工業組合副理事長	(株)山名繁治郎商店 社長
同	平 謙介	広島県アパレル工業組合副理事長	クロダルマ(株) 社長
同	後藤 昇	広島県アパレル工業組合副理事長	(株)ジーベック 社長
同	佐藤 卓己	広島県アパレル工業組合 理事	(株)サンエス 社長
監 事	谷口 量一	大阪府被服工業組合 理事	三星商事(株) 社長
同	藤井 勇雄	岡山県アパレル工業組合副理事長	(株)桑和 社長
同	児玉 廣造	広島県アパレル工業組合 理事	旭蝶繊維(株) 社長

なお、日本被服工業組合連合会の担当事務局は、大阪府被服工業組合となります。



# 《日被連総会風景》



《ゴルフ》



# 地域力連携拠点事業がスタート

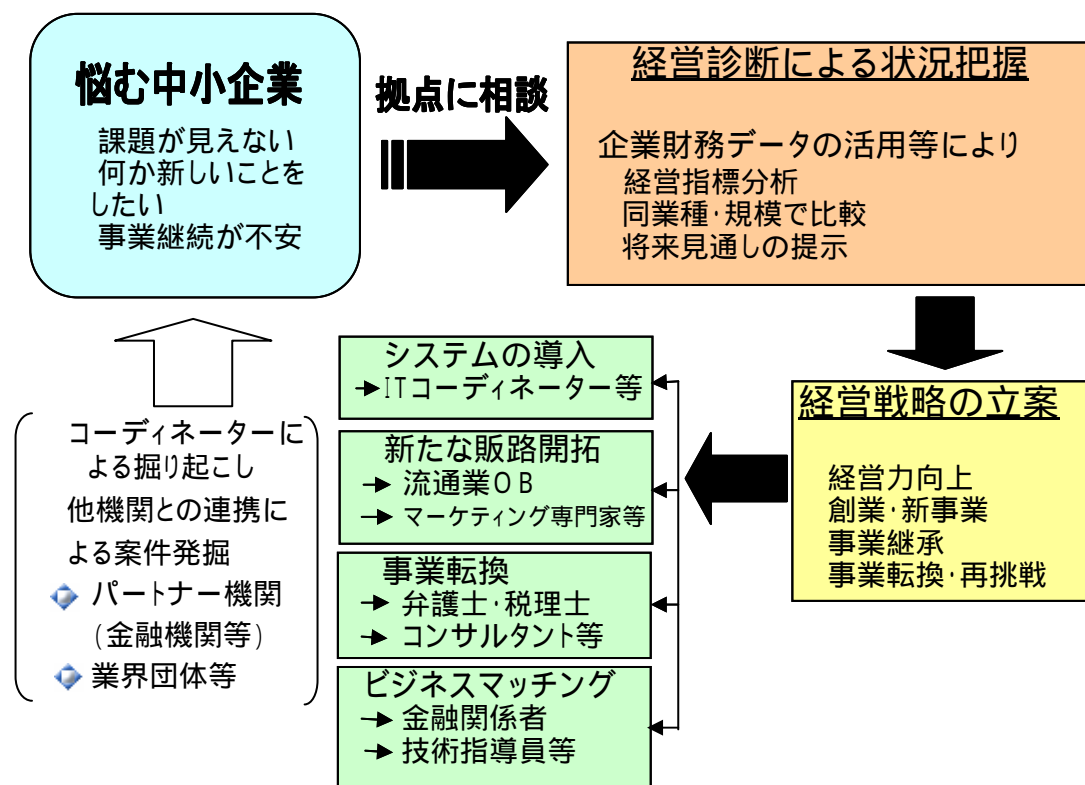
## ～広島県中小企業団体中央会が指定される！～

中小企業庁は、5月20日、「地域力連携拠点事業」について、全国で37中小企業団体中央会を含む316機関を採択しました。  
広島県では、当組合の指導団体である広島県中小企業団体中央会をはじめ、7機関が採択されました。

## 「地域力連携拠点事業とは？」

地域においてコーディネーターを配置し、中小企業が抱える悩みや新しいことを始めた中小企業等を積極的に見つけ出し、経営上の課題の正確・迅速な把握や課題解決に向けた戦略の立案を支援する事業です。

## 地域力連携拠点の支援の流れ



### お問い合わせ先

広島県中小企業団体中央会 TEL:082-228-0926 FAX:082-228-0925  
広島市中区基町5-44 広島商工会議所内  
福山支所(福山市西町2-10-1福山商工会議所7F) TEL:084-922-4258

# 最低賃金法が変わります

## ～本年7月1日より施行～

### 目的

最低賃金法の一部を改正する法律が平成20年7月1日より施行されます。これは、就業形態の多様化が進展する中で、最低賃金制度については、賃金の低廉な労働者の労働条件の下支えとして、十全に機能するよう整備することが重要な課題となっています。

今回の改正は、最低賃金制度について、そのような社会経済情勢の変化に対応し、必要な見直しが行われたものです。

### 地域別最低賃金はこうなります

地域別最低賃金を決定する場合、労働者が健康で文化的な最低限度の生活が営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮することとなります。

地域別最低賃金の改正は、施行と同時に改正されるのではなく、10月頃改正されます。

### 地域別最低賃金の不払の場合の罰金の上限額が引き上げられます

地域別最低賃金の不払の場合の罰金の上限額が2万円から50万円に引き上げられます。

### 摘用除外規定が見直されます

障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。

### 派遣労働者の適用最低賃金が変わります

派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。

### 最低賃金額の表示が時間額のみになります

従来は、時間額、日額、週額又は月額で定めることとされていた最低賃金額の表示単位が、時間額のみになります。

最低賃金額が時間額のみになった後、支払われる賃金が日給である場合に、その支払額が最低賃金以上かどうかを調べるには、賃金額を1時間当たりの金額に換算して比較することとなります。

### 監督機関に対する申告規定が設けられます

労働者は、事業場に最低賃金法令に違反する事実があるときは、その事実を監督機関に申告して、是正のため適当な措置をとるよう求めることができるようになります。

さらに、使用者は、申告したことを理由として、申告した労働者に対し、解雇などの不利益な取扱いをしてはならない規定も設けられます。

**詳しくは、もよりの労働基準監督署にお尋ねください。**

# はるかなるシルクロード

県立歴史博物館にて



～広島県とシルクロードの  
歴史と文化の関わり～

7月11日(金)～8月24日(日)

前期:7月11日(金)～8月3日(日)

後期:8月 5日(火)～8月24日(日)

**葬儀が15%割引!**

葬儀はメモリアルホールグループで

(福山・新市・尾道・三原・府中の各会場へ)

**火災保険を見直しませんか**

- 安い掛け金
- 簡単な手続き
- 迅速な支払い

《お申し込みは》

広島県アパレル工業組合へ

TEL:0847-52-3344